

事 務 連 絡
令和4年10月12日

各都道府県バス協会 専務理事 様

公益社団法人日本バス協会
総務部

本年10月11日以降の訪日外国人観光客の受入れにあたっての協力依頼

平素より当協会の活動に対し、格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、「水際対策強化に係る新たな措置（34）（令和4年9月26日）」が、本年10月11日から講じられ、訪日外国人の個人旅行が再開されました。

これに伴い、今般、観光庁より、日本での安全・安心な旅行が可能となるよう、訪日外国人旅行者への基本的な感染防止対策（別紙1～3）及び病気・怪我の際の対応フロー（別紙4）の周知について、協力依頼がありました。

各都道府県バス協会におかれては、傘下会員事業者への周知をお願いいたします。

《添付資料》

- ・観光庁 事務連絡（令和4年10月7日付け）
- （別紙1）個別感染防止策のリーフレットの例（日本語・英語）
- （別紙2）新しい旅のエチケット（日本語・英語）
- （別紙3）屋外・屋内でのマスク着用について（日本語・英語）
- （別紙4）日本における訪日外国人の病気・怪我の際の対応フロー（日本語）
- （参考資料）水際対策強化に係る新たな措置（34）
（外国人の新規入国制限、入国時検査、入国後待機及び入国者総数の管理の見直し）

※ 別紙1～4については、以下のサイトからもダウンロードが可能。

観光庁HP 『訪日外国人観光客の受入れ関連情報』

https://www.mlit.go.jp/kankocho/page03_000076.html